

都市建設部

重点目標

- 1 「真田丸」放送に向けたおもてなしの環境整備
- 2 地域資源をつなぐ賑わいと交流のまち創りに向けた道路網の整備・促進
- 3 安全・安心な都市環境の整備
- 4 コンパクトシティ形成に向けた計画的なまちづくり
- 5 良好な都市環境の保全と形成

重点目標	「真田丸」放送に向けたおもてなしの環境整備			部局名	都市建設部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する				2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上田城跡公園は上田城千本桜まつり時には多くの市民や観光客が訪れるため、公園周辺の駐車場不足で市内の道路が渋滞し、苦情が寄せられていたことから、以前から駐車場の確保が課題でした。 ・平成28年1月からのNHK大河ドラマ「真田丸」の放送を契機に、上田城跡公園へ年間を通じた観光客の増加が予想されます。 ・このため、早急に駐車場、トイレ、案内看板等の施設整備を実施し、来園者の利便性の向上を図る必要があります。 ・来園者が安全・安心・快適に過ごせるよう、適切な公園の維持管理を実施していく必要があります。 ・中心市街地には、上田城跡公園や国の重要文化財に指定された笠原工業等の優れた地域資源があるが、観光客を誘導する歩行者系の案内看板等が不足している。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市への来訪者に対して、おもてなしの心を持ってお迎えする態勢整備として、上田城跡公園周辺に駐車場、トイレ、案内看板等の施設整備を実施し、来園者の利便性を図り、上田市のイメージアップに繋がります。 ・上田城跡公園内の施設改修、適切な樹木の維持管理及び花壇整備によって、安全・快適な公園づくりを目指します。 ・上田駅から海野町交差点、上田城跡公園までのルートの花で飾り、観光客を商店街へ誘導して、賑わいの創出を図ります。 ・上田駅を起点に、上田城跡公園や中心市街地を回遊できる案内サインを整備し、来訪者の利便性を図ります。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
上田城跡公園整備事業 (1) 公園周辺の駐車場整備 (2) バリアフリー化園路整備 (3) 市立博物館横トイレ整備 (4) 二の丸橋北側階段整備	(1) 4月～3月 (2) 4月～12月 (3) 4月～12月 (4) 4月～12月	(1) 駐車場整備 （北、南、天神二丁目）3箇所 (2) 園路舗装 L=300m (3) トイレ整備 1棟 (4) 階段整備 L=40m	(1) 南・天神二丁目駐車場は工事発注済（12月完成予定） 北駐車場は設計が完了し、入札準備中（10月契約予定） (2) 工事発注済（12月完成予定） (3) 工事施工中（12月完成予定） (4) 工事発注済（12月完成予定）	(1) 上田城跡北観光駐車場は3月末に完了し、4月1日に供用を開始しました。 バス専用の上田城跡南駐車場と普通車専用の天神二丁目駐車場は12月末に完了しました。 (2) 園路舗装工事L=146.8mが1月末に完成しました。 (3) トイレ整備は12月末に完了しました。 (4) 階段整備L=41.0mが2月に完了しました。			
○上田城跡公園 計画的な公園施設の改修及び植栽等の適切な維持管理 (1) 園内照明LED化 (2) トイレ設備リニューアル (3) 樹木管理 (4) 芝生管理	(1) 4月～8月 (2) 4月～12月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 3オン3コート内照明LED化 1箇所 (2) トイレ洋便器化 5箇所 (3) 樹木に合わせた刈込み、剪定、施肥など適切な管理を実施します。 高木剪定（松、桜等）300本 (4) 芝刈、施肥、除草等計画的な管理を実施します。芝刈 8回	(1) 3オン3コートのLED化が6月完了し、園内外灯13箇所のLED化も施工中です。 (2) 工事発注準備中 (3) 直営にて6箇所8回実施、高木などの剪定業務は10月発注予定です。 (4) 直営にて3箇所25回実施	(1) 3オン3コート内照明1箇所と園内外灯の31箇所のLED化が10月に完了しました。 (2) トイレの洋便器化4箇所とシャワートイレ化14箇所が1月に完了しました。 (3) 樹木の剪定425本を2月末に完了しました。 (4) 芝刈25回、施肥2回、除草10回、その他作業3回を実施し、適正な芝生管理を行いました。			
地域資源を活かした回遊性の向上 (1) 上田城跡公園周辺や中心市街地における案内サインの設置	(1) 4月～12月	(1) ろくもん赤を活用した歩行者系サインの設置により、サインの統一性を図り、分かりやすい案内を行う。	(1) 中心市街地に設置されている既存の歩行者系サイン(石柱)を、より分かりやすい案内表示とするための改修工事を9月に発注しました。 また、ろくもん赤を活用した歩行者系サインや、まちなかへの地図形式の案内サインの設置について、道路管理者をはじめとする関係機関と調整中です。	(1) 既存の石柱式誘導サイン50基の案内表示、同じく既存の地図形式案内サイン3基の板面について、完成が3月末となりましたが、より分かりやすい表示に改修し、観光客等へ適切な誘導、移動支援及び円滑化を図りました。 また、上田駅周辺への「ろくもん赤」を活用した歩行者系サイン3基の設置を2月に発注し、繰越工事として現在施工中であり、平成28年5月に完了の予定です。			
○花のおもてなし事業 (1) 上田城跡公園内花壇 FM長野 エバーグリーンキャンペーンによる花植え (2) 中心市街地沿道 花壇整備	(1) 5月～11月 (2) 6月～11月	市民協働による花植え (1) サンパチェンス 450本 (2) 上田駅～海野町交差点、上田城跡公園までの沿道沿いにプランターによる花壇整備を実施します。プランター30箇所	(1) 5月にサンパチェンス700本の植栽を実施しました。 (2) 実施に向け、資材の選定、実施方法の検討中です。	(1) 5月にサンパチェンス700本の植栽を実施しました。 (2) 上田駅～原町交差点北側、海野町中央2丁目交差点～海野町横町交差点までの沿線に各商店街振興組合と協働で花プランター102基を3月中旬に設置しました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				取組による効果・残された課題			
特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・上田城跡公園の施設整備により、安全・快適で魅力ある公園を提供します。 ・市民協働による花いっぱい運動により、おもてなしの心を持って来訪者をお迎えする体制を推進します。 				<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金を活用した公共サイン整備事業により、案内サインの新設や既存サインの改修などを行い、中心市街地や上田駅周辺の各種サインの充実が図れた。 			

重点目標	地域資源をつなぐ賑わいと交流のまち創りに向けた道路網の整備・促進			部局名	都市建設部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第2章 軽快な交通網を形成するために 第1節 市内外の交流を円滑に進める			2014市長マニフェスト における位置付け		I - 2 -	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の交流を円滑に進めるための道路網整備は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。このため、国道バイパスや都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の道路網整備並びに国道18号上田バイパス第二期工区の整備を促進する必要があります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 上田地域定住自立圏構想及び上田地域30（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。 交流文化施設周辺の交通渋滞の緩和と、交通量の増加に対する安全性の確保、中心市街地との回遊性の向上を図ります。 主要地方道長野上田線を通じた千曲川左岸地域からの中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。 サントミューゼ周辺の交通渋滞の緩和と、交通量の増加に対する安全性の確保、中心市街地との回遊性の向上を図ります。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
上田地域30分交通圏構想に向けた幹線市道の整備促進 (1)市道五反田新屋線 (2)市道踏入大屋線	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)工事L=350m,用地A=190㎡,補償N=4件 (2)委託N=4件	(1)用地A=280㎡,補償N=3件の契約済です。 (2)河川協議の資料について委託を発注しました。測量、地質調査についても発注準備を進めています。	(1)用地A=330㎡,補償N=4件の契約を実施し、工事L=152mは、施工中です。国庫補助(社会資本整備総合交付金)財源が計画どおり確保できなかった為、事業減となった。 (2)河川協議が終了し、測量・地質調査の契約(委託N=2件)をして進めています。			
上田バイパス第二期工区の整備促進 (1)用地買収・調査設計	(1)4月～3月	(1)用地買収に着手している国分、蒼久保、芳田地区において、用地国債による先行取得を上田市土地開発公社が進める。用地買収未着手地区や早期の工事着手のため、国道事務所に協力します。	(1)国直轄による用地買収に加えて、用地国債を活用して土地開発公社がバイパス用地の一部を先行取得に7月から着手しました。	(1)土地開発公社が依頼された先行取得箇所は、総て契約済み。 (2)事業用地面積ベースの契約状況 ・国分地区は、約99%が契約済です。 ・蒼久保・芳田地区は、約79%が契約済です。 ・市内事業区間で約62%が契約済となりました。			
サントミューゼ周辺の交通円滑化と安全性の確保に向けた道路整備の推進 (1)市道榎下泉平線 ・踏切統廃合の協議及び地元同意 ・しなの鉄道(株)との協定の締結 ・踏切新設工事委託(しなの鉄道(株)) ・道路工事 (2)市道上田橋中島線	(1)4月～3月 ・4月～7月 ・8月～9月 ・10月～3月 ・11月～3月 (2)4月～3月	(1)踏切新設工事委託 1式 道路新設工事L=110m (2)工事L=200m,用地A=200㎡,補償N=3件	(1)踏切統廃合について地元協議を再開、説明会を2回開催し、同意に向けた各種条件について検討を行っています。踏切新設に関する基本協定の早期締結と、年度内の工事実施委託に向け、しなの鉄道(株)と随時、協議を行いました。 (2)工事発注準備、用地交渉を進めています。	(1)踏切統廃合に係る説明会を3回開催し、既存踏切1箇所の単純廃止と代替通路等の整備、もう1箇所は継続協議とすることで、地元関係者の確認が得られました。それに伴い、しなの鉄道(株)と、踏切新設他工事に関する実施協定を3月に締結し、平成29年2月の完成を目標に平成28年9月頃工事着手の予定です。道路工事は、踏切新設工事に併せて平成28年度に実施する予定です。 (2)用地A=14㎡,補償N=1件の契約を実施し、工事L=62mは、施工中です。			
上田定住自立圏構想に位置づけられた広域幹線道路(長野県実施事業)の整備促進 (1)主要地方道長野上田線(北天神町古吉町線) (2)主要地方道小諸上田線(中常田新町線) (3)国道144号上野バイパス整備	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	上田建設事務所です業中であり、早期完成に向け連携し協力します。	(1)(主)長野上田線は、用地取得を進めると共に、現在、電線類地中化工事を施工中です。8月に別途、電線類地中化工事が発注されました。 (2)(主)小諸上田線は、現在、電線類地中化工事を施工中です。9月に別途、電線類地中化工事及び車道舗装工事が発注されました。 (3)上田建設事務所です堀越用水付替工事と用地買収を進めています。	(1)(主)長野上田線は、電線類地中化工事及び水路付替工事が8月と11月に発注されました。工期は平成28年2月から5月までの予定で現在施工中であり、併せて用地買収を進めています。 (2)(主)小諸上田線は、電線類地中化工事及び車道舗装工事が9月と2月に発注されました。工期は平成28年5月から7月までの予定で現在施工中です。 (3)上田建設事務所です堀越用水付替工事(暗渠化)を5月末完了予定で実施中です。また、用地買収は、約94%(面積ベース)で完了しました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	取組による効果・残された課題						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 上田バイパスの事業用地取得の交渉においては、権利者の生活再建が図られるよう支援してまいります。 道路整備が進むことにより、沿線住民の利便性の向上や、圏域の地域間の交流が促進されます。 			<ul style="list-style-type: none"> 上田バイパス整備における関係自治会への報告や協議事項などは、引き続き沿線自治会にて組織されている対策委員会に窓口となっていただき事業の推進を図ってまいります。また、代替地などを希望される地権者には、土地開発公社が所有する土地を紹介するなど、権利者の生活再建が図られるように支援してまいります。 計画どおりに道路整備の財源である社会資本整備総合交付金の確保ができず、事業進捗に影響がありました。 踏切統廃合に関し、継続協議となっている蟹町踏切の老朽化に伴う施設更新と、踏切廃止までの維持管理費用の負担方法について、しなの鉄道(株)と詳細な協議が必要です。 			

平成27年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な都市環境の整備		部局名	都市建設部 土木課	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け	- 1 - I - 2 -	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市道丸子小牧線は、恒久的な安全対策として早急にトンネルを開通させる必要があります。 市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋梁および舗装が増えていますので、この対策が必要です。 平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県が平成23年3月に策定した上小園域河川整備計画(矢出沢川)を基本に河川改修工事を進めており、早期完成を図る必要があります。また、市街地中心部での豪雨災害が頻発しており、雨水流入を抑制するため、総合的な治水対策に取り組む必要があります。 通学路等の歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する必要があります。 公共施設は地震災害時の拠点施設や多数の人が利用する施設であることから、既存建築物の耐震化による安全で安心な施設整備が求められています。 地震による建築物倒壊等の被害や危険な空家等、大気中に飛散したアスベストから、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、既存建築物の耐震化、危険な空家等の除去等、アスベストによる健康被害を防止し、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めていく必要があります。 多くの都市公園や児童遊園地は施設の老朽化が進んでいるので、改築や更新などによる対策が急務です。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 市道丸子小牧線のトンネル整備により、恒久的な安全対策が図られます。 橋梁の更新時期を出来るだけ先に延ばす方法として、計画的な維持修繕により橋梁の長寿命化を図り、老朽化した舗装について修繕工事を行います。また、サンライン野竹トンネルの点検調査を行います。 上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・安心な暮らしを守ります。 幹線市道の歩道整備を進め、歩行者の安全対策を図るとともに、円滑な交通の流れを確保します。 耐震改修工事及び改築工事を行うことで、安全で安心な公共建築物となります。 【民間住宅・避難施設等の耐震化】昭和56年5月31日以前の建築物で、大地震により倒壊の恐れのある既存建築物の耐震化を図ることにより、大地震発生時の建物被害の軽減が図られ、もって甚大な復興費の削減にもつながります。 【アスベスト分析調査及び除去工事】飛散性の高い吹付けアスベストの大気中への粉塵の排出及び飛散を防止し、アスベストによる市民の健康被害の防止と安全な生活環境を確保することを目的とします。また、飛散の恐れがある吹付けアスベスト等が適切に処理されることにより、大地震発生時のアスベストによる二次被害を未然に防ぐと共に被害等の軽減が図れます。 【危険な空家等の除去】適正な管理が行われていない空家等を除去することにより、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全が図られ、大地震の減災にもつながります。 公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる遊具などの公園施設の計画的な改築・更新を進め、安全安心な公園整備を進めます。 					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
市道丸子小牧線の改良事業の推進	4月～9月	平成27年9月までの工期で施工しているトンネル本体及び取付道路工事を7月中に供用開始が出来るよう早期に進めます。	7月21日に、トンネル本体及び取付道路の供用開始をしました。	目標のとおり、7月に供用開始しました。		
老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 (1)重要度の高い市道橋の補修 (2)幹線道路を重点に舗装の修繕 (3)橋梁等の道路構造物の定期点検実施	4月～3月	(1)工事N=4橋を行います。 (2)2路線の舗装修繕工事を行います。 (3)橋梁180橋の定期点検を行います。	(1)工事N=1件 入札公告中です。(10/9開札予定) (2)工事N=1件 入札公告中です。(10/9開札予定) (3)NEXCO東日本、しなの鉄道を跨ぐ橋梁点検について協定に向けた協議をしています。	(1)工事N=2件(上本郷橋、高梨橋)が完了し、N=1件(小牧橋)が施行中です。国庫補助(社会資本整備総合交付金)財源が計画どおり確保できなかった為、事業減となった。 (2)工事N=1件(川辺町国分線)が完了しました。 (3)職員による点検129橋、NEXCO東日本による点検8橋が完了し、しなの鉄道と委託による点検44橋は実施中です(合計181橋の点検実施です。)		
上田市街地の洪水対策 (1)神科台排水路整備 (2)矢出沢川整備	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)工事L=200mを施工し、通水を開始します。 (2)上田建設事務所です業中であり、早期完成に向け、連携し協力します。	(1)国道協議資料について委託を発注しました。工事についても発注準備を進めています。 (2)上田建設事務所に矢出沢川の整備が進むよう要望しました。	(1)国道協議が終了して、工事L=107mの施工中です。なお、工事完了後は通水可能となります。 (2)上田建設事務所に矢出沢川の整備が引続き進むよう要望しました。		
幹線市道の歩道整備 (1)市道小島手塚線	(1)4月～3月	(1)工事L=130mを行い、小島手塚線の歩道整備事業を完了します。	(1)工事L=127mを発注しました。	工事L=130m完了しました。(事業完了)		
安心・安全な住環境整備の推進 (1)既存建築物(住宅等)の耐震化の促進 (2)アスベスト飛散防止対策の促進 (3)老朽化した危険な空家等対策の推進	4月～3月	(1)耐震化の促進 ・耐震診断の実施(住宅) ... 65戸 ・耐震診断の実施 ... 12件 (避難施設7件・特定建築物5件) ・耐震改修工事の実施 ... 15戸 (2)アスベスト対策 ・アスベスト分析調査の実施...13箇所 ・アスベスト除去工事の実施...1箇所 (3)空家等対策 ・市内の空家等の実態調査 ・庁内関係部局との連携体制の整備、協議会設置、空家等対策計画作成の検討	(1)耐震化の促進 ・広報誌に耐震診断・補強についての記事を掲載しました。 ・特定建築物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・耐震診断の実施(住宅) ... 29戸(9月末) ・耐震診断の実施 ... 3件(9月末) (避難施設0件・特定建築物3件) ・耐震改修工事の実施 ... 5戸(9月末) (2)アスベスト対策 ・広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度についての記事を掲載しました。 ・アスベストを保有する建物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・アスベスト分析調査の実施 ... 0箇所(9月末) ・アスベスト除去工事の実施 ... 0箇所(9月末) (3)空家等対策 ・市内の自治会に空家等の実態調査を依頼しました。	(1)耐震化の促進 ・広報誌に耐震診断・補強についての記事を掲載しました。 ・特定建築物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・耐震診断の実施(住宅) ... 38戸 ・耐震診断の実施 ... 6件 (避難施設3件・特定建築物3件) ・耐震改修工事の実施 ... 9戸 (2)アスベスト対策 ・広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度についての記事を掲載しました。 ・アスベストを保有する建物の所有者へ啓発活動を実施しました。 ・アスベスト分析調査の実施 ... 1箇所 ・アスベスト除去工事の実施 ... 1箇所 (3)空家等対策 ・216自治会から空家等の実態調査結果の報告を受けました。(3月28日現在) 空家家数:2,577棟、そのうち特定空家等:337棟 ・長野県等から空家等対策に関する情報収集を行いました。		
○安全・安心な公共建築物の整備 耐震改修工事や改築工事の推進。	4月～3月	(1)非構造部材耐震化工事(11校) (2)第三中学校改築工事 (3)第四中学校改築工事 (4)本原小学校改築工事 (5)川西小学校改築工事 (6)消防庁舎耐震補強工事 (7)公民館整備事業	(1)非構造部材耐震化工事、10校発注済みです。 (2)第三中学校改築工事、現在工事を進めています。 (3)第四中学校改築工事、現在工事を進めています。 (4)本原小学校改築工事、現在工事を進めています。 (5)川西小学校改築工事、現在工事を進めています。 (6)消防庁舎耐震補強工事 耐震改修工事は完了しました。 (7)公民館整備事業、現在実施設計を進めています。	(1)非構造部材耐震化工事は、9校が完成し2校は工事継続中です。 (2)第三中学校改築工事は、南校舎耐震補強・大規模改修工事が完了。北校舎・昇降口棟、屋内運動場の改築工事は施工中です。 (3)第四中学校改築工事は、57%進捗し現在も工事を進めています。 (4)本原小学校改築工事は、31%進捗し現在も工事を進めています。 (5)川西小学校改築工事、新校舎建設工事は完了しました。 (6)消防庁舎耐震補強工事、耐震改修工事は完了済みです。 (7)公民館整備事業、実施設計は完了しました。		
安全・安心な公園施設の維持管理 (1)公園施設の修繕及び改築・更新	(1)4月～3月	(1)遊具等の公園施設修繕 30箇所 公園施設改築・更新 2箇所	(1)修繕8箇所実施、改築・更新は遊具の選定中	(1)修繕40箇所実施 改築・更新を2箇所実施(上田城跡公園、西部公園)		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・市道改良、歩道整備により車両の利便性と歩行者の安全性が向上します。 ・河川整備により周辺住民の安全・安心が向上します。 ・適切な維持管理により、安心して利用できる身近な公園を提供します。		取組による効果・残された課題 ・市道丸子小牧線のトンネル整備により、恒久的な安全対策が図られました。 ・市道小島手塚線の自歩道整備を進め、自転車と歩行者の安全対策を図るとともに、円滑な交通の流れを確保しました。 ・計画どおりに道路や河川整備の財源である社会資本整備総合交付金の確保ができず、事業進捗に影響がありました。			

重点目標		コンパクトシティ形成に向けた計画的なまちづくり		部局名	都市建設部	優先順位	4位
総合計画における位置付け		第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第3節 地域特性を生かす秩序ある土地利用を促進する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -
現況・課題	<p>・近年、地球温暖化など環境への意識の高まりに伴う低炭素社会の実現に向けた動きをはじめ、人口減少や少子高齢化社会の進展、産業構造の変化、東日本大震災を契機とした防災への関心の高まりなど都市をとりまく社会情勢は大きく変化しており、これまでのような拡大を指向した都市づくりから、都市機能の質的な充実、安全で安心な都市の形成、自然環境の保全などを重視する都市づくりへの転換が求められています。</p> <p>・また、これに伴い都市計画道路の前提条件も変化してきており、必要性等が薄れた都市計画道路が計画されている個人等の所有地について、建築等の制限がかかっていることが問題です。</p>						
目的・効果	<p>・様々な社会情勢の中、上田市全域が魅力ある住みやすい都市として一体的かつ持続可能な都市づくりのため、市街地の無秩序な拡散を抑制し、それぞれの地域において都市機能の集積や充実を図る拠点集約型都市とともに歩いて暮らせる健幸都市を形成する必要があります。</p> <p>・また、策定された都市計画道路見直し計画に従い、必要性等が薄れ廃止候補とした都市計画道路の都市計画法に基づく廃止手続きを行う必要があります。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	都市計画マスタープランに基づくコンパクトシティへの施策の検討 (1) 施策の検討 (2) 立地適正化計画の基礎調査実施	(1) 3月までに (2) 3月までに	(1) 立地適正化計画も含め、庁内関係課と検討・協議 (2) 上半期に発注し、3月までに業務完了	(1) 庁内関係課を対象に、7月に上田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定についての説明会を開催しました。 (2) 8月に立地適正化計画基礎調査業務委託を発注し、業務遂行中です。	(1) 12月～2月にかけて、関係課とのヒアリングを行い、3月に13課による庁内連携ワーキンググループを設置し、検討を継続することとしました。 (2) 3月に立地適正化計画基礎調査業務を完了しました。		
	都市計画区域見直しの検討 (1) 庁内ワーキンググループによる検討 (2) 市民学習会等の開催	(1) 3月までに (2) 3月までに	(1) 2回以上ワーキンググループを開催 (2) 真田、武石地域中心に開催	(1) 庁内関係課を対象に、7月に開催した上田市都市計画マスタープランの説明会の中で、今後ワーキンググループで検討していくことを伝え、9月の部長会議においても同様の説明をしました。 (2) 現時点では未開催のため、開催方法等を含め今後ワーキンググループにおいて検討します。	(1) 12月～2月にかけて、関係課とのヒアリングを行い、3月に13課による庁内連携ワーキンググループを設置し、検討を継続することとしました。 (2) 立地適正化計画と並行して検討する必要があるため、素案策定予定の28年度に開催することとしました。		
	都市計画道路見直し計画に基づく廃止候補路線の廃止手続き	(1) 9月までに (2) 3月までに	(1) 区画街路3路線について、調査を実施、資料を作成 (2) 市民説明会の実施、都市計画審議会調査審議の実施	(1) 丸子地域の都市計画道路について調査を行い、資料を作成し、廃止候補路線の抽出と県との協議を実施しました。 (2) H28.1月末頃開催予定の都市計画審議会調査審議に諮ります。その後市民説明会を実施する予定です。	(1) 丸子地域の12路線について、関係機関との協議を行い方針を決定しました。 (2) 丸子地域の12路線の見直し方針を、丸子地域協議会(H28.3.15)において説明、その後上田市都市計画審議会(H28.3.18)において、調査審議に諮りました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・市民参加による今後のまちづくりについての検討を進めます。			取組による効果・残された課題 設置した庁内連携ワーキンググループにより検討していきます。 引き続き庁内連携ワーキンググループにより、立地適正化計画の素案作成と並行して検討し、市民への周知方法について研究してまいります。 丸子地域の廃止の方針とした都市計画道路について、都市計画法に基づいた手続きを進めていく必要があります。			

重点目標		良好な都市環境の保全と形成		部局名	都市建設部	優先順位	5位
総合計画における位置付け		第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 -
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「上田市景観計画」に基づき、魅力ある地域景観の形成や保全を図るためには、市民や事業者の景観意識の向上が重要です。 ・城下町らしい風格あるまちなみを創出するために、住民と行政が協働して取り組む必要があります。 ・大規模太陽光発電設備の開発行為に関しては、「上田市開発事業の規制に関する条例」により対応しているが、本来太陽光発電設備の設置を想定した条例ではないため、その対応は不十分です。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観賞及び景観まちづくり講演会を開催するとともに、景観ウォッチングを実施することにより、良好な景観形成と景観意識への向上が図られます。 ・景観づくり市民団体の設立に向けて住民と行政が協働して準備を行い、上田らしいまちなみを創出していきます。 ・大規模太陽光発電設備を目的とした、開発行為の規制に関する指導要綱等を整備することで、再生可能エネルギーの推進を図ることとの整合や、周辺環境に配慮した秩序ある開発を促します。 ・各地域での花壇整備や染屋台グリーンベルトの保全活動が市民協働により継続されており、潤いのある快適なまちづくりに寄与しています。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
適正な開発の誘導 (1) 大規模太陽光発電設備に特化した開発に係る指導要綱等の制定		(1) 4月～1月	(1) 10月制定、H28年1月施行	(1) 上田市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱を、9月1日に告示し、10月1日施行となります。		(1) 上田市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱を平成27年10月1日に施行しました。	
地域特性を活かした良好な景観形成の推進 (1) 景観に関する市民意識の高揚の促進		(1) 4月～3月	(1) 都市景観賞の募集・選考・表彰及び景観づくり講演会の開催。 (11月) 景観ウォッチングを年2回実施。 景観100選の募集・選定及び景観に係る市民啓発のための活用。	(1) 4月から8月末まで、広報等で募集を行った結果、9件の応募がありました。今後、景観審議会において受賞案件の選考を行い、表彰式及び景観づくり講演会を11月に開催する予定です。 5月に「蚕都の面影を訪ねる」テーマで開催し、15人の参加者がありました。2回目を10月に開催予定です。 大型店や、各種団体及び高校、大学に案内するなどPRしておりますが、9月末現在で65件の応募にとどまっており、引き続き広報に努めてまいります。		(1) 11月に都市景観賞表彰式及び景観づくり講演会を実施しました。入場者数は約100人でしたが、学生・生徒及び事業者等の多くの市民の皆さんの参加をいただくことができ、所期の目的を達成できたものと考えております。 10月に「旧北国街道・塩尻を往く」のテーマで開催し、16人の参加者がありました。年2回開催の目標を達成しました。 28年1月末日で締め切ったところ、応募総数は314件となりました。重複等を確認した結果、188件について28年度において景観100選の選定作業及び市民への啓発活動を行なってまいります。	
(2) 景観づくり市民団体の設立の推進		(2) 4月～3月	(2) 真田丸の放送決定を機に、大手通りの景観づくり市民団体の設立準備に向けて協議・調整を行う。 市道新参町線の無電柱化に向け、検討案を基に協議を進める。	(2) 大手町自治会との協議に向けて準備中です。 現時点において、県の電線類地中化5ヶ年計画が未策定です。無電柱化に向けた道路の再配分の検討案を整理し、地元自治会との協議について準備中です。		(2) 自治会内にまちづくりに関わる部門を組織することが決定しました。今後市として、まちづくり協定の作成等に協力してまいります。 無電柱化に関する国のガイドラインが示されていないため、無電柱化の工法も含め、具体的な検討案を示すことができない状況ですが、引き続き検討案の整理を行い、早期着手に向け準備を進めます。	
歴史的まちなみの維持・保全・向上 (1) 柳町修理修景事業の推進		(1) 4月～3月	(1) 住宅等6戸に係る修理修景	(1) 8月に修理修景の検討委員会を開催し、応募があった3件について採択すべきものと決定し、交付決定に向けた事務を実施中です。		(1) 採択した3件の住宅等の修理修景事業を実施・完了しました。	
市民協働による緑化推進事業 (1) 花と緑のまちづくり事業 ・市民管理の花壇等へ花苗配布 ・花づくり講習会の開催 ・花と緑のまちづくりコンクールの開催 (2) 緑地保全事業 ・染屋台グリーンベルトの保全		(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 花苗配布 141,000本 ・花づくり講習会 年3回 ・花と緑のまちづくりコンクールの開催 (2) 市民協働によるボランティア作業年4回	(1) 夏苗を6月に79,958本を配布し、秋苗は10月に56,006本配布予定で準備を進めています。 ・花づくり講習会を5月と9月の2回実施しました。 ・花と緑のまちづくりコンクールを実施し、40団体と4名の応募があり、9団体と3名の表彰者が決まりましたので、11月に表彰式を予定しています。 (2) 市民協働によるボランティアを5月から9月まで毎月1回、計5回実施しました。		(1) 市民管理の花壇へ花苗を135,963本配布し、花と緑のまちづくりの推進を図りました。 ・花づくり講習会を年3回実施しました。 ・「花と緑のまちづくりコンクール」を開催し、9団体と3名の表彰を行いました。 (2) 市民ボランティアと協働で、緑地保全作業を年5回実施しました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
	<ul style="list-style-type: none"> ・上田らしい景観や次世代に残したい、行ってみたい、歩いてみたい景観を、市民参加によるイベントを通じて啓発する。 ・市民協働による花いっぱい運動や緑地保全により、潤いのある花と緑のまちづくりを推進します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・景観に係る市民参加イベントとして今年度は、景観ウォッチングを2回開催するとともに、都市景観賞表彰式及び景観づくり講演会を開催しました。景観を市民に啓発する良い機会として、さらなるPR活動や魅力あるイベントの企画・運営が必要です。 			